

## 東久留米市立生涯学習センター指定管理者の指定について

市では、東久留米市立生涯学習センターの指定管理者について、指定管理者選定委員会の審査により、指定管理者の候補者を選定していましたが、令和元年12月24日の市議会の議決を経て、指定管理者と指定しましたので、お知らせします。

### 1 指定管理者を設置する施設

東久留米市立生涯学習センター

### 2 指定管理者の名称等

名 称	JN 共同事業体
代 表 者	株式会社 JTB コミュニケーションデザイン 代表取締役 細野 顕宏
所 在 地	東京都港区芝三丁目23番1号
団体の構成	(代表団体) 株式会社 JTB コミュニケーションデザイン (構成団体) 野村不動産パートナーズ 株式会社

### 3 指定管理者の指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

詳しくは東久留米市教育委員会 教育部生涯学習課  
電話 042-470-7784